

## 行動の秋・平和委員会の秋



9月3日、第2回理事会が32名の参加で水戸の県立青少年会館で開催されました。以下、主な内容について報告します。

1. ここ半年～1年間の仲間づくりと取り組みの特徴
  - 4年ぶりに開催された取手の総会で3人の方が入会。3人の事務局に2人加わり5人体制に。仲間づくりに自信ができた年内10名目標を打ち出す。
  - 北茨城では原水爆禁止世界大会の参加者ともうひとりの2人が入会。土浦では5・3、8・15、12・8等長年の草の根運動の成果が現れはじめ、地元で有力な元校長先生や日本被団協の全国役員の方が入会。鹿行では50代の主婦が「黙ってられない」と電話で入会を申し込まれてきました。阿見では戦争展を見にこられた方が入会。水戸西では有名なフランス料理店の主人が入会。藤代では会員の主人が亡くなりましたが奥さんが代わって入会しました。これらの仲間づくりは私たちの地道な運動が地域や職場の人たちに理解され支持されはじめてきた事あらわれです。その意味でも、守谷での毎週のニュース発行や鹿行ブロック会議の定例化は大切です。

2. 活動交流集会を成功させよう
 

お互いの経験活動を交流し成果と教訓を学び合うのは運動団体の基本です。日頃充分な時間が取れないので各平和委員会の複数参加で活発な討論をします(ウラ面参照)。

3. 「米軍機来るな」の取り組み：「実行委員会」の方針を積極的に実践します。
  - (1) 署名活動：全体の目標は10万筆。年内5万ですが平和委員会は各平和委員会・平和の会会員数の10倍とし全体で1万を目標にし年内5千とします。
  - (2) 駅頭・地域宣伝：9月25日～10月1日。実

施の時間帯はそれぞれの団体と相談します。県内通過駅28の常磐線で他の団体と協力して実施します。またエクスプレスの駅や地域での宣伝も行います。事務局と各平和委員会が話し合って具体化します。

(3) 「10・21米軍機くるな決起集会」：運動の経験を交流しこれからの運動発展のステップにする。10月21日(土)午後2時～5時 於：玉里総合文化センター 各平和委員会・平和の会は最低5～10人をベースに最大限の参加者を確保する。

内容 学習：講師 内藤功氏(百里訴訟弁護団長) 実行委員会からの報告 各団体・地域からの報告 他県からの連帯報告

(4) 「米軍機再編と百里基地」パンフの普及 B6版(B5の半分)24ページ 定価100円(20円還元) 全体で5000部作成。平和委員会はそのうち1000部普及します。

4. 新聞意見広告について
  - (1) 内容は「米軍機来るな」・憲法・教育基本法など状況に照らして判断します。掲載紙も従来の朝日新聞よりも新しい試みとして発行部数が多いフリーペーパー(タウン紙)にするかで話し合いましたが、事務局・代表理事に判断が任されました。

5. 日本平和大会への参加 於：岩国市 12月8日～10日 各平和委員会・平和の会で積極的な参加をする。

紙面の都合で報告内容が不十分です。特に「米軍機来るな」の取り組み等、事務局会議を早急に持ち各平和委員会にチラシや文書でお知らせします。以上

## 石岡地域憲法「9条の会」発足!

石岡平和の会 稲田明浩



当日は、オープニングに「平和の花紫金草」のコーラス、原爆詩の朗読、小森陽一氏(九条の会事務局長)が演題「世界と日本の宝 憲法9条を語る」の記念講演も行われ、参加者は170名、賛同者は402名でした。

呼びかけ人代表には飯塚和之(茨城大学人文学部教授)、植田金雄(石岡平和の会代表)、山口裕(産業生態研究所所長・紫金草平和の花園建設の会会長)の3名が事務局長に山口由夫(石岡平和の会事務局長)が就任しました。

石岡地域憲法「9条の会」は、大江健三郎氏など9名が発表した「九条の会」アピールに賛同し、憲法9条を守るという一点で手をつなぎ合い、「国際紛争を解決する手段として戦争や武力の行使を放棄する」など世界平和を願う憲法9条の精神を広く市民に訴え、平和を願う多くの人々に賛同署名の依頼を行いました。

また、準備会が作成した「憲法を守る市民のつどい」のチラシやポスターの他に、朝日新聞、毎日新聞、常陽リビング、常陽ウィークリーなどで記事が掲載されました。



### 平和かわら版

448  
月3回発行  
2006.9.5

発行：茨城県平和委員会  
〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806  
E-mail ibahei@amber.plala.or.jp





# 全員勝ったで！



- 原爆認定近畿訴訟の全面勝訴を全国に -

原爆認定近畿訴訟弁護団 (著)

安斎育郎 (監修) かもがわ出版 定価 600円+税

東海村平和委員会 加藤 岑生

このブックレットは2006年5月12日大阪地裁で9人「全員を原爆症と認定すべし」と国の却下処分を取り消した判決を受けた直後から編集し、短期間で発行した63ページの冊子である。この判決は全国13地裁171人の原告がたたかっている中で全国トップの画期的な勝利報告である。

- 判決から数日後、私が担当した原告の娘さんに電話をしたとき、「弁護士が泣くなんて信じられない」と言われました。弁護士、原告、支援者数え切れない人が嬉し泣きすることになった判決。なぜそのような判決になったのか、「近畿原爆症認定集団訴訟」での裁判がどんなものだったのか-この感動を全国に広めたい、否、広めなくてはと言う心情が強く伝わってくる。このブックレットは決して勝利で高ぶった内容でなく実に簡潔に冷静に原告が主張した内容、判決内容、勝利の原因について解説している。弁護団と原告の本音でのぶつかり合い。裁判官の心を動かした毎回の傍聴と支援者の若者への広がりなど等。そして「原爆裁判」の本当の始まり-矛盾に満ちた非人道的な被爆者行政を改めさせ、被爆者への国の補償責任を認めさせるために、……核兵器のない平和な世界を実現……訴訟の目標に向けて……今何をしなければならいでしょうか……と5項目の問題提起……このブックレットを読まれた皆さんの参加と、協力や支援を心から期待しています。と結んでいる。

私は8月4日の広島地裁41名全員に対する勝訴判決の報告を06原水爆禁止世界大会広島大会の開会会場で、8000余人全員が立ち上がったの拍手の嵐と歓喜の中で感動を持って聞いた。まずは2連勝であるが今後11地裁の完全勝利むけ厚生労働省と国を追い詰め、包囲する運動を強化する必要性を痛感した。

また、このブックレットが現時点での原水爆禁止運動と原点をやさしく簡潔に解説した必読の書でもある。一人でも多くの方がこのブックレットを手にして一読していただきたい。

## 県平和委員会活動交流集会へのお誘い

日時 9月24日(日) 午前10時~午後5時

場所 石岡市勤労青少年ホーム

交流内容 (3グループに分かれて本音で語り合う。)

各地域・職場の教訓と反省

各平和委員会・平和の会の組織運営について

仲間づくりにについて

各各平和委員会・平和の会から2名以上参加するように取り組んでください。

## メール不精ですが、ひとこと。

常陸太田市平和の会 栗田 優子

7月23日の日本母親大会全体会に行ってきました。県北地域から21人。白(黒?)一点の参加者は、平和の会の方。

バスの中で、『武器なき戦い』(1960年、監督山本薩夫)のビデオを鑑賞し、別所温泉にある「山宣」と「タカラテル」の碑に行ってきました。

戦前、生物学者であり、農民=労働運動のリーダーでもあった山本宣治の伝記的映画なのですが、「時代背景は今なの?」、と疑いたくなるような今の世の中。ある参加者が、「今は戦前なのよ。」とっていました。……。

そして帰り道で見たビデオ『人間の壁』(1959年、石川達三原作、監督山本薩夫)、教育の現場で戦う教師の姿。これまた「時代背景は今なの?」といいくなりました。

また、母親大会での澤地久枝さんが、早口になりながら、「憲法9条を守らなくてはならない」と訴えていました。私には、澤地さんの、必死の叫びに聞こえました。

平和な日本がいつの間にか、ひたひたと戦前になって行くことは、断じて許してはならない。憲法を守る運動、教育基本法改悪を許してはならないと改めて思いました。

平和委員会の運動をどんどん広げましょう!

まずは、ご報告まで。

すごい!

毎週発行しています

- 「守谷平和の会ニュース」 -

下記写真



守谷平和の会(元筑守平和の会の一つの支部)「守谷平和の会ニュース」が毎週発行されてます。斉藤 哲さんがA4版裏表手書き(表だけの時もあり)で編集しています。

**事務局便**  
野菜といかが入った焼きそばを綿引さんが作ってくれ、五人で昼にたべた。  
これに卵がからめばとかなり卵にこだわる。「昔、卵とバナナはとも食べれなかった。」と。また、鉛筆を探していると、新しいのを手渡され、昔この鉛筆が買えなくて……と。  
ここは、一物一采の思い出にこだわりを持つ年代人が多く、それを互いになめ合っている。「へーそうだったんだ」と相つちを打つ世代人がちよつと少ない。  
昼飯食いに来ない!(ま)